

安心・安全な水道水を届けるために

市は、市内全域で水質基準に適合した水道水を供給しています。一部の水源で有機フッ素化合物（PFAS）が検出されていますが、対策により給水栓では全て水質基準を満たしています。

このページでは、市の現状と取り組みについてお知らせします。

詳しくは、[「水道課」](#)（☎2504）へ。

PFASとは

人工的に作られた有機フッ素化合物の総称であり、1万種類以上が存在するとされています。その中の「PFOS」と「PFOA」は、水や油をはじく性質があり、幅広い用途に使用されてきました。

しかし、PFOSとPFOAは、健康への影響が懸念され、令和2年度に「水質管理目標設定項目」となり、令和8年4月に「水質基準」として、合計50ナノグラム／リットルとする基準値が定められました。これは、科学的知見に基づき、体重50キロの人が一生涯にわたり毎日2リットルの水を飲用したとしても、健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。

市の現状

市は、令和2年度にPFOSとPFOAが水質管理目標項目になったことを受け、令

和3年度から水質検査の項目に加え、市内全水源の検査を定期的に行っています。

その中で、有馬配水池給水区域の水源井戸（4井戸）からPFOSとPFOAが検出されていますが、対策を講じることにより、区域内の給水栓は全て基準値以内となっています。直近3カ月の監視箇所給水栓の平均検査結果は、基準値50・0ナノグラム／リットルに対して

- ▽4月 32・5ナノグラム／リットル
- ▽5月 29・0ナノグラム／リットル
- ▽6月 29・4ナノグラム／リットル

となっています。

なお、有馬配水池給水区域の区域図などは、市ホームページに掲載していますので、確認してください。

また、自宅に近い検査場所を知りたい場合は、水道課へ問い合わせてください。

環境省ホームページ（水道水質基準について）は[こちら](#)▼

市ホームページ（市のPFAS対応策）は[こちら](#)▼

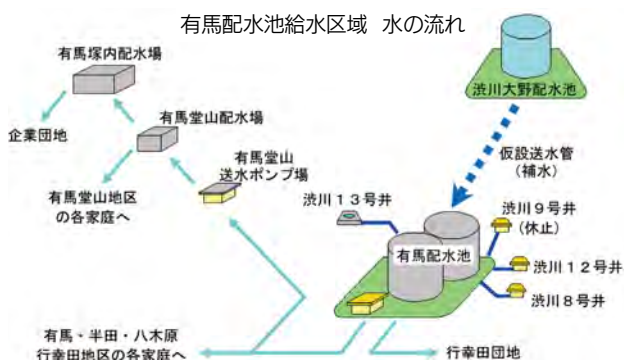


有馬配水池給水区域における取り組み

■緊急対策の実施

「監視の強化」 区域内14カ所の公共施設などの給水栓を水質監視箇所として設定し、毎月の水質検査により監視しています。検査結果は市ホームページに掲載しています。

市ホームページ（市内全水源での検査結果）は[こちら](#)▼



〈給水区域の縮小〉 既設管路の切り替えや新たな接続管の布設などにより、一部区域を隣接する渋川低区配水区域へ切り替えを実施しています。

〈配水池への补水〉 渋川大野配水池から有馬配水池へPFOSとPFOAを含まない水を补水することにより、低減対策を行っています。これにより、水源4井戸のうち1井戸の取水を停止しています。

なお、今年度から令和10年度にかけて、補水量を増やす工事を行います。



■抜本的対策の実施

恒久的な対策として、代替水源による新たな浄水場の建設を進めています。これにより、PFOSとPFOAが検出されている全ての水源井戸の停止を計画しています。新たな浄水場の完成は、令和13年度を予定しています。